

# 事業中評価チェックリスト

	番号	<b>3</b>					
路線・河川・地区等名	国道344号 <small>やすだ</small> 安田バイパス工区	事業名	道路事業（改築）	施行場所	<small>かみやすだ かみのそね</small> 酒田市上安田～上野曾根		
事業中評価の対象となる事由 （評価を実施する時期）	事業採択後5年間を経過した時点で事業中の事業 （山形県（県土整備部）公共事業評価実施要領5-(1)-イ-(イ)）						
事業採択年度	H27	総事業費	19.8億円	進捗度	17.1%	事業主体	山形県
目標年度 〔当初目標年度〕	H36(R6)	内工事費	12.6億円	進捗度	0.0%	供用延長等	0m
〔過年度評価時目標〕	( )	内用地費	1.4億円	進捗度	100%		
事業の概要（主要工事内容、地域性・特質性、事業目的）							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般国道344号は、酒田市中心部と旧八幡町、更には最上地方とを繋ぐ主要幹線道路であり、第二次緊急輸送道路となっている。しかし、集落内を通過する本工区は幅員狭小のため幹線道路としての十分な機能を有していないうえ、歩道もなく通学児童等が危険にさらされている状況である。その為、本事業にて集落北側に新たなバイパス道路を整備することで、幹線道路としての機能強化、集落内の生活環境向上を図るものである。</li> <li>・ 事業延長3,080m 計画幅員6.5(9.5)[12.0]m</li> </ul>							
事業の実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H27 路線測量・地質調査・道路設計</li> <li>・ H28 用地測量</li> <li>・ H29 農業施設移設設計</li> <li>・ H30 用地買収・軟弱地盤解析</li> </ul>							
R1 埋蔵文化財調査 軟弱地盤対策設計							
上位計画、その他事業との関係（各上位計画で定めている項目を表すコード）							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3次山形県総合発展計画 → 交通・情報通信ネットワークの整備（Ⅱ-3-(2)-②）</li> <li>・ やまがた「県土未来図」推進指針 → 高速交通ネットワークの形成推進（2-1）</li> <li>・ 山形県道路中期計画2028 → 生活圏間・都市圏ネットワーク及び生活幹線道路の整備推進（3.2-施策⑦）</li> </ul>							
今後の事業の見通し							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成30年度に用地取得が完了しており、今後工事を推進し令和6年度中の供用を目指す。</li> </ul>							
事業を巡る社会経済情勢等の変化							
<ol style="list-style-type: none"> <li>① 国、県の政策や計画の転換等 山形県道路中期計画2028において、生活圏間・都市圏ネットワーク及び生活幹線道路の整備推進を図るための箇所として位置付けられている。</li> <li>② 財政状況の変化 道路整備の事業費が減少している厳しい状況にあるが、「選択と集中」及び「効率的効果的」な執行により投資効果の早期発現を図ることとしている。</li> <li>③ 事業実施地域の周辺環境の変化 上曾根（かみそね）遺跡埋蔵文化財調査の現地調査が令和元年度に完了することから、速やかに工事に着手する。</li> <li>④ 地元の協力体制の変化 平成30年度に一括調印により用地取得が完了しており、地元の協力体制は万全となっている。</li> <li>⑤ 利用者見込み者数の大幅な変化 特になし</li> <li>⑥ 代替方策による必要性の変化 特になし</li> <li>⑦ その他 特になし</li> </ol>							
事業の投資効果（凡例） ● 貨幣換算し、費用便益分析における便益（B）に計上している事業効果 ○ 貨幣換算する手法が確立されていないものの、事業により得られる効果							
投資効果	● バイパス整備により走行時間が短縮され、走行経費の低減が期待できる。 ○ 歩道幅員が確保され、歩行者の安全性向上が図られる。						
B/C	1.1	B/Cの代表的な分析指標	(B) 走行時間短縮・走行経費減少・交通事故減少 (C) 事業費・維持管理費	21.1億円	18.6億円		
コスト縮減・代替案等の可能性							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成30年度に用地取得が完了しており、代替案はない。</li> </ul>							
当初又は前回評価時目標年より延長となる場合の理由（計画どおりの場合は空欄）							
総合評価 （）過年度評価	継 a (i)	総合評価 の理由	事業の必要性や期待される効果等を勘案した結果、当該事業を継続したい。				

# 事業中評価チェックリスト

						番号	4
路線・ 河川・地区等名	<small>やまがたやまてら</small> 主要地方道山形山寺線 <small>たかせがわぼし</small> (高瀬川橋工区)	事業名	道路改築事業 (防災安全)	施行 場所	<small>やまがたしかざま</small> 山形市風間 <small>やまがたしじゅうもんじ</small> ～山形市十文字		
事業中評価の対象となる事由 (評価を実施する時期)		事業中評価実施後5年間を経過した時点においても継続中と見込まれる事業 (山形県(県土整備部)公共事業評価実施要領 5-(1)-イ-(エ))					
事業採択年度 目標年度 [当初目標年度] (過年度評価時目標)	H22	総事業費	20.2 億円	進捗度	55.2%	事業主体	山形県
	H35 (R5) [H28]	内工事費	14.1 億円	進捗度	46.0%		
	(H31 (R1))	内用地費	4.1 億円	進捗度	73.2%	供用延長等	0m
事業の概要 (主要工事内容、地域性・特質性、事業目的) ・主要地方道山形山寺線の高瀬川橋は竣工後80年を経過(昭和13年竣工)し、コンクリート桁や橋台の鉄筋が露出するなど損傷が著しく、山形県橋梁施設長寿命化修繕計画においても「架替」に位置づけられている。また車道幅員も狭く大型車同士がすれ違うことが出来ない状況である。このことから、本事業では橋の架替を行い安全性と円滑な交通を確保するものである。 ・事業延長 500m 計画幅員 6.5(9.0)[16.0]m							
事業の実施状況 ・H22 地質調査、橋梁予備設計 ・H23 路線測量、橋梁詳細設計 ・H24 橋梁修正設計、旧橋解体・仮橋設計 ・H25 用地測量、物件調査 ・H26～28 用地補償 ・H29 仮橋設置完了・運用(交通切替)、用地補償 ・H30 旧橋撤去完了、用地補償 ・R01 橋梁下部工、用地補償							
上位計画、その他事業との関係 (各上位計画で定めている項目を表すコード) ・第3次山形県総合発展計画 →交通・情報通信ネットワークの整備(Ⅱ-3-(2)-②) ・やまがた「県土未来図」推進指針 →高速交通ネットワークの形成推進(2-1) ・山形県道路中期計画2028 →予防保全型維持管理などによる計画的な道路施設の長寿命化と効率的な道路維持管理の推進(3.2-施策⑥)							
今後の事業の見通し ・橋梁前後の用地取得促進に努め、早期に橋梁工事に着手し令和5年度の全線供用を目指す。							
事業を巡る社会経済情勢等の変化 ① 国、県の政策や計画の転換等 山形県道路中期計画2028において、予防保全型維持管理などによる計画的な道路施設の長寿命化と効率的な道路維持管理の推進を図るための箇所として位置付けられている。 ② 財政状況の変化 道路整備の事業費が減少している厳しい状況にあるが、「選択と集中」及び「効率的、効果的な事業の執行」により、投資効果の早期発現を図っていくこととしている。 ③ 事業実施地域の周辺環境の変化 特になし ④ 地元の協力体制の変化 町内会の積極的な事業関与があり、地元の協力体制は良好である。 ⑤ 利用者見込み者数の大幅な変化 特になし ⑥ 代替方策による必要性の変化 特になし(都市計画決定済み) ⑦ その他 特になし							
事業の投資効果 ● 貨幣換算し、費用便益分析における便益(B)に計上している事業効果 ○ 貨幣換算する手法が確立されていないものの、事業により得られる効果 投資効果 ○築80年を経過した老朽橋を新橋に架替えることで、道路の安全性が向上する。 ○道路幅員の確保により、走行性・安全性の向上が図られる。							
B/C	-	B/Cの代表的 分析指標	事業目的(老朽橋の架替)に対応した費用対効果の算出方法が確立されていない。				
コスト縮減・代替案等の可能性 ・高瀬川橋は既に撤去しており仮橋での供用としているため、架替以外の選択肢はなく、用地買収も約7割が完了していることから、代替案はない。							
当初又は前回評価時目標年より延長となる場合の理由 ・計画的な用地交渉に努めるも、土地所有者と建物所有者が違う案件が点在しており、想定以上の時間を要したため。							
総合評価 ()過年度評価	継 b(i) (継 a(i))	総合評価 の理由	工程精査の結果、目標に対し4年の遅れとなるが、事業の効果や重要性、地域の期待・協力を総合的に判断し継続としたい。				

# 事業中評価チェックリスト

						番号	5
路線・ 河川・地区等名	<small>しらかみみやじゆく</small> 一般県道白滝宮宿線 <small>どうろく</small> (道陸工区)	事業名	道路事業（改築）	施行 場所	あさひまちおおあざたろう 朝日町大字太郎		
事業中評価の対象となる事由 (評価を実施する時期)		事業採択後5年を経過した時点で継続中の事業 (山形県（県土整備部）公共事業評価実施要領 5-(1)-イ-(イ))					
事業採択年度 目標年度 [当初目標年度] (過年度評価時目標)	H27	総事業費	14.1 億円	進捗度	13.6%	事業主体	山形県
	H35(R5) [H35(R5)]	内工事費	11.9 億円	進捗度	0%		供用延長等
	( )	内用地費	0.9 億円	進捗度	75.7%		
事業の概要（主要工事内容、地域性・特質性、事業目的） ・当該箇所は、既設のスノーシェッドや法面保護工の老朽化により落石等の被害が懸念される。また、幅員狭小でかつ線形不良により大型車両のすれ違いが困難なため、サインシステムにより注意喚起を行いながら通行している状況である。そして、観光拠点施設や地域住民にとって唯一のアクセスルートとなっていることから、谷側に橋梁を架設し現道をバイパスすることで、安全性の確保や利便性の向上を図るものである。 ・事業延長：620m 計画幅員：5.5(8.0)m							
事業の実施状況 ・ H27 路線測量・詳細設計 橋梁・道路予備設計、地質調査 ・ H28 橋梁詳細設計、地質調査 ・ H29 逆T式擁壁設計、用地測量 ・ H30 地質調査、補強土壁設計 ・ H30 補正 仮栈橋工、補強土壁工、A1 橋台工 ・ R01 P1 橋脚工、A2 橋台工、L型擁壁工							
上位計画、その他事業との関係（各上位計画で定めている項目を表すコード） ・第3次山形県総合発展計画 →災害等に強い安全・安心な県土づくり（Ⅱ-3-(2)-①） ・やまがた「県土未来図」推進指針 →危機管理対策の推進（1-3） ・山形県道路中期計画 2028 →生活圏間・都市間ネットワーク及び生活幹線道路の整備促進（3.2-施策⑦）							
今後の事業の見通し ・令和元年に用地取得完了、工事に着手し、令和5年度までの事業完了を目指す。							
事業を巡る社会経済情勢等の変化 ①国、県の政策や計画の転換等 山形県道路中期計画 2028 において、生活圏間・都市間ネットワーク及び生活幹線道路の整備促進を図るための箇所として位置付けられている。 ②財政状況の変化 道路整備の事業費が減少している厳しい状況にあるが、「選択と集中」及び「効率的、効果的な事業の執行」により、投資効果の早期発現を図っていくこととしている。 ③事業実施地域の周辺環境の変化 特になし ④地元の協力体制の変化 特になし ⑤利用者見込み者数の大幅な変化 特になし ⑥代替方策による必要性の変化 特になし ⑦その他 特になし							
事業の投資効果（凡例） ● 貨幣換算し、費用便益分析における便益（B）に計上している事業効果 ○ 貨幣換算する手法が確立されていないものの、事業により得られる効果							
投資効果	○通行止めによる孤立集落の解消 ○幅員狭小及び線形不良の解消による観光施設等への安全性の高いアクセス道路の確保						
B/C	-	B/Cの代表的 な分析指標	事業目的（防災事業）に対応した費用対効果の算出方法が確立されていない。				
コスト縮減・代替案等の可能性 ・事業効果、経済性等を考慮した計画であり、用地買収も約7割が完了していることから、代替案はない。							
当初又は前回評価時目標年より延長となる場合の理由（計画どおりの場合は空欄）							
総合評価 ( ) 過年度評価	継 a(i)	総合評価 の理由	事業の必要性や期待される効果等を勘案した結果、当該事業を継続したい。				

# 事業中評価チェックリスト

番号	<b>6</b>
----	----------

路線・河川・地区等名	一般県道 ひがしねおぼなざわ 東根尾花沢線 じんまちみなみ (神町南工区)	事業名	道路事業(交通安全)	施行場所	東根市 じんまちみなみ 神町南		
事業中評価の対象となる事由 (評価を実施する時期)		事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業 (山形県(県土整備部)公共事業評価実施要領 5-(1)-イ-(イ))					
事業採択年度 目標年度 [当初目標年度] (過年度評価時目標)	H27	総事業費	6.0億円	進捗度	76.2%	事業主体	山形県
	H34(R4) [H32(R2)]	内工事費	0.6億円	進捗度	23.8%		
	( )	内用地費	4.6億円	進捗度	81.1%		
事業の概要(主要工事内容、地域性・特質性、事業目的)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般県道東根尾花沢線は東根市神町南を起点とし、村山市を經由し尾花沢市に至る県道であり、国道13号の代替道路であると共に、通勤・通学路として北村山地域の重要な生活道路となっている。</li> <li>・ この事業区間は、法指定通学路となっているものの、歩道が未整備で道路幅員が狭く、周辺地区から神町小・中学校へ通学する児童・生徒が通行車両と接近し危険にさらされている。また、一般県道山形空港線との交差点では右折レーンが無いため慢性的な渋滞が発生している。このことから、歩道の整備と併せて右折レーンを設置し、「歩行者の安全確保」、「渋滞の緩和」及び「交通事故の危険度低減」を図るものである。</li> <li>・ 事業延長L=166m 計画幅員W=5.5(7.0) 【9.5】 [12.5] m</li> </ul>							
事業の実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H27: 路線測量、詳細設計</li> <li>・ H28: 用地測量、物件調査</li> <li>・ H29: 用地買収補償、物件調査</li> <li>・ H30: 用地買収補償、物件調査、歩道整備工事(繰越)</li> <li>・ R1: 用地買収補償、歩道整備工事予定</li> </ul>							
上位計画、その他事業との関係(各上位計画で定めている項目を表すコード)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3次山形県総合発展計画 → 交通、情報通信ネットワークの整備(Ⅱ-3-(2)-②)</li> <li>・ やまがた「県土未来図」推進指針 → 高速交通ネットワークの形成推進(2-1)</li> <li>・ 山形県道路中期計画2028 → 人にやさしく安全・安心な道路整備に向けた多様な取組みの推進(3.2-施策⑤)</li> </ul>							
今後の事業の見通し							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度中に用地買収補償を完了させ、令和4年度中の事業完成を目指す。</li> </ul>							
事業を巡る社会経済情勢等の変化							
<ol style="list-style-type: none"> <li>① 国、県の政策や計画の転換等 山形県道路中期計画2028において、人にやさしく安全・安心な道路整備に向けた多様な取組みの推進を図るための箇所として位置付けられている。</li> <li>② 財政状況の変化 道路事業の事業費が減少している厳しい状況にあるが、「選択と集中」及び「効率的、効果的な事業の執行」により、投資効果の早期発現を図っていくこととしている。</li> <li>③ 事業実施地域の周辺環境の変化 H31.03.23: 東北中央自動車道「東根IC～東根北IC」開通。 R02.12月予定: 神町小学校の移転開校。移転開校まで通学児童が多い南側のルートを完了する予定。</li> <li>④ 地元の協力体制の変化 用地関係者に対して、時間を要するが丁寧な説明をおこない協力を得ている。</li> <li>⑤ 利用者見込み者数の大幅な変化 特になし。</li> <li>⑥ 代替方策による必要性の変化 特になし。</li> <li>⑦ その他 特になし。</li> </ol>							
事業の投資効果(凡例) ● 貨幣換算し、費用便益分析における便益(B)に計上している事業効果 ○ 貨幣換算する手法が確立されていないものの、事業により得られる効果							
投資効果	○歩道整備により歩行者と自動車の通行帯が分離され、特に児童・生徒の安全性が向上する。 ○右折レーン設置により渋滞が緩和され、交差点での交通事故の危険度が低下する。						
B/C	-	B/Cの代表的な分析指標	交通安全に関する事業については費用対効果の算出方法が確立されていない				
コスト縮減・代替案等の可能性							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用地買収が8割以上完了し、一部工事に着手していることから代替案はない。</li> </ul>							
当初又は前回評価時目標年より延長となる場合の理由(計画どおりの場合は空欄)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的に用地交渉に努めるも、補償物件の多くが店舗・家屋であり建物移転に時間を要したため。</li> </ul>							
総合評価 ()過年度評価	継 a (ii)	総合評価の理由	計画から2年の遅れとなるが、事業の効果や重要性、地域の期待・協力を総合的に判断し、継続としたい。				

# 事業中評価チェックリスト

番号	7
----	---

路線・ 河川・地区等名	一般県道 <sup>ぬかのめぬかのめ</sup> 糠野目亀岡線 (糠野目工区)	事業名	道路事業 (交通安全)	施行場所	たかはたまちぬかのめ 高島町糠野目		
事業中評価の対象となる事由 (評価を実施する時期)		事業採択後 5 年間を経過した時点で継続中の事業 (山形県 (県土整備部) 公共事業評価実施要領 5-(1)-イ-(イ))					
事業採択年度 目標年度 [当初目標年度] (過年度評価時目標)	H27	総事業費	3.2 億円	進捗度	74.2%	事業主体	山形県
	H33 (R3) [H32(R2)]	内工事費	1.0 億円	進捗度	29.7%		
	( )	内用地費	1.8 億円	進捗度	100%		
事業の概要 (主要工事内容、地域性・特質性、事業目的) <ul style="list-style-type: none"> <li>当該箇所は、糠野目小学校の通学路になっているが、日中を通して交通量が多く、通学の歩行者・自転車が危険にさらされている。また、国道 13 号との交差点には右折レーンがなく、取付角度が鋭角であるため、大型車両が曲がりづらく渋滞を誘発する上、交通事故の危険性が高い状況にある。以上を踏まえ、歩道整備を行い児童等の安全の確保及び交差点改良により取付角度を緩和し効率的な交通の確保を図るものである。</li> <li>事業延長:177m 計画幅員:6.00(9.0)[16.00]m</li> </ul>							
事業の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>H27 測量設計</li> <li>H28 用地調査、用地買収</li> <li>H29 交差点改良</li> <li>H30~R1 用地買収</li> </ul>							
上位計画、その他事業との関係 (各上位計画で定めている項目を表すコード) <ul style="list-style-type: none"> <li>第 3 次山形県総合発展計画 → 交通・情報通信ネットワークの整備 (Ⅱ-3-(2)-②)</li> <li>やまがた「県土未来図」推進指針 → 高速交通ネットワークの形成推進 (2-1)</li> <li>山形県道路中期計画 2028 → 人にやさしく安全・安心な道路整備に向けた多様な取組みの推進 (3.2-施策⑤)</li> </ul>							
今後の事業の見通し <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度中に用地取得を完了させ、令和 3 年度中の事業完了を目指す。</li> </ul>							
事業を巡る社会経済情勢等の変化							
<p>① 国、県の政策や計画の転換等 山形県道路中期計画 2028 において、人にやさしく安全・安心な道路整備に向けた多様な取り組みの推進を図るための箇所として位置付けられている。</p> <p>② 財政状況の変化 道路整備の事業費が減少している厳しい状況にあるが、「選択と集中」及び「効率的、効果的な事業の執行」により、投資効果の早期発現を図っていくこととしている。</p> <p>③ 事業実施地域の周辺環境の変化 特になし</p> <p>④ 地元の協力体制の変化 特になし</p> <p>⑤ 利用者見込み者数の大幅な変化 特になし</p> <p>⑥ 代替方策による必要性の変化 特になし</p> <p>⑦ その他 特になし</p>							
事業の投資効果 (凡例) ● 貨幣換算し、費用便益分析における便益 (B) に計上している事業効果 ○ 貨幣換算する手法が確立されていないものの、事業により得られる効果							
投資効果	○交通渋滞の緩和により、利便性の向上が期待される。 ○交差点内の円滑な通行が可能となり、交通事故発生の抑制が期待される。 ○歩道幅員が確保され、歩行者の安全性が確保される。						
B/C	-	B/Cの代表的な分析指標	交通安全に関する事業については、費用対効果の算出方法が確立されていない				
コスト縮減・代替案等の可能性 <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画決定された幅員であり代替案はない。</li> <li>令和元年度に 100%用地取得済みとなる予定であることから代替案はない。</li> </ul>							
当初又は前回評価時目標年より延長となる場合の理由 (計画どおりの場合は空欄) 計画的に用地交渉に努めるも、補償物件の多くが店舗・家屋であり建物移転に時間を要したため。							
総合評価 () 過年度評価	継 a(ii)	総合評価 の理由	用地交渉に時間を要し、目標から 1 年遅れとなるが、事業の効果や重要性、地域の期待・協力を総合的に検討し、継続としたい。				